

# 2020年度事業計画

## 1 電話相談事業の継続実施

今年度、開局37年目を迎えます。今年度も「いのちの電話」本来の目的である365日24時間相談体制を維持し、継続実施してまいります。

このためにボランティア電話相談員の募集、養成講座を実施し、実働相談員には各種研修を行い、電話相談事業の充実を図ります。また、電話相談事業を安定的に継続実施していくために、募集方法の検討等各種対策に取り組んでまいります。

## 2 相談員の養成と研修

新型コロナウイルス感染予防の観点から、令和2年度事業計画「相談員の養成と研修」の下線部分を一部変更します。

相談事業の充実を図るため、次の通り養成と研修を実施します。

- (1) 電話相談員の養成講座(第38期)を新型コロナウイルス感染予防のため半年間延期し10月から実施します。講座の期間は令和2年度10月から令和3年度9月までの1年間とします。
- (2) 相談員全員を対象にした継続研修を、13グループに分けて新型コロナウイルス感染予防のため、半年間休止としたのち10月から毎月1回実施します。また全体研修は年2回実施します。
- (3) 研修担当者養成のための研修を新型コロナウイルス感染予防のため半年間延期し、10月から実施します。研修期間は令和2年10月から令和3年9月までの1年間とします。
- (4) 相談員の3年目(35期対象)、5年目(33期対象)研修を行います。
- (5) 認定1・2年の相談員を対象とする研修を実施します。
- (6) 研修担当者の研修を新型コロナウイルス感染予防のため半年間延期し、10月から実施します。
- (7) 相談員の資質向上と一般市民の学習の場として公開講座を実施します。
- (8) 第39期電話相談員の募集を行います。

## 3 インターネット相談の実施

インターネット相談を継続し、相談の選択肢を増やし、多様なニーズに応え、活動の充実を図ります。

## 4 広報活動の推進

- (1) 市民運動としての輪を広げ、自殺予防に向けて相談電話のPRに努めます。
- (2) 広報紙「聴く」を発行(年3回発行)すると共に、ホームページの充実を図ります。
- (3) 相談員募集についてマスコミ等を利用した広報を積極的に行い、受講生の増を図ります。
- (4) 新潟市内の中学3年生に新潟いのちの電話の相談カードを夏休み前までに配布します。

## 5 関係機関との協力

- (1) 日本いのちの電話連盟の実施する厚生労働省補助事業フリーダイヤル「自殺予防いのちの電話」に参加し、電話相談を実施します。
- (2) 日本いのちの電話連盟、JR東日本と協力し、自殺予防キャンペーンとして新潟県内のJR駅構内でフリーダイヤル相談カード入りティッシュを配布し広報活動を行います。
- (3) 多様な相談に応じていくため、関係機関との連携をより一層深めます。

## 6 心の健康セミナーの開催

新潟県の自殺予防キャンペーンの一環事業として、新潟いのちの電話が主催して、県内 2 か所で自殺予防の啓発のために「心の健康セミナー」を開催します。

## 7 市民公開講座の開催

一般市民の方を対象に、新潟いのちの電話の活動啓発事業として相談員の募集を兼ねた市民公開講座を開催します。

## 8 財政の安定化に努める

新潟いのちの電話の活動を財政的に支えるため、運営資金の確保と維持会員および一般寄付者拡大に努めます。

- (1) 「新潟いのちの電話」寄付金付き自動販売機の設置活動を行い、寄付金収入の増を図ります。
- (2) 当法人の個人会員、寄付者及び団体会員、寄付者に「会費または寄付のお願い文書(振込用紙を同封)を定期広報紙「聴く」発送時に送付します。
- (3) 後援会と協力し、新しい維持会員の確保のために、企業・団体を訪問します。

## 9 後援会活動の推進

- (1) 長岡・下越・新潟の各後援会活動と連携します。
- (2) チャリティバザーなどの後援会活動の実施に協力します。
- (3) その他必要な事業の実施に協力します。